

# 茶経営者の皆様へ

茶は、凍霜害による被害を受けやすく、品質などによる価格変動が起きやすい品目です。

今後も起こり得る自然災害等に備えて、公的な保険制度である**農業保険（収入保険、茶共済）**に加入しましょう！

収入保険では掛金の50%（積立金は75%）を、茶共済では掛金の55%を国が負担します。

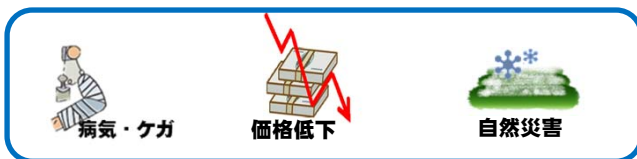
**青色申告**を行っている方は、**収入保険**の加入をお勧めします！

青色申告を行っていない方は、**茶共済**に加入しましょう！

## < 収入保険 >

①自然災害はもちろん、**価格の低下**も含め、**茶を含んだ全ての農産物の販売収入の減少**を広く補償します（一番茶はもちろん、二番茶以降の茶も補償の対象です）。

⇒**病気**や**ケガ**で収穫できない場合や、収穫後の**保管中に事故**が生じた場合等も補償します。



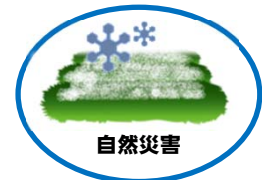
②加入者が自ら生産した農産物に簡易な加工を施し販売するもの（**荒茶、仕上げ茶等**）については、その**販売金額ベース**で補償します。

③保険料率は茶共済（災害収入8割平均2.0%）よりも安く**1.08%**（50%の国庫補助後）です。  
※自動車保険のように**保険金を受け取らなければ、毎年保険料率が下がります。**

④保険期間の収入が**基準収入の9割**を下回った場合に補てんします。

## < 茶共済 >

①自然災害等による**一番茶の収穫量の減少**を補償します。



②**生葉ベース**で補償します。



※ 地域によっては茶共済を実施していない場合があります。

※茶共済に加入している者が、収入保険に切り替える際は、茶共済の**掛金が全額返還**されます。

詳しい内容については、お近くの農業共済組合又は農林水産省経営局保険課（03-6744-2175）へお問い合わせください。